

滋賀県議会だより

党派別議員数	
自由民主党・真政会	…20人
民主党・県民ネットワーク	…16人
対話の会・びわこねっと	…4人
日本共産党滋賀県議会議員団	…3人
公明党	…2人
無所属	…2人
定数47人	現員47人
(平成22年4月1日現在)	

No.53 編集・発行／滋賀県議会 〒520-8577 大津市京町4-1-1 TEL 077-528-4094



正法寺の藤(日野町)

2月定例会の概要

2月定例会では、「平成22年度滋賀県一般会計予算」をはじめとする知事提出議案67件と議員提出議案11件(決議・意見書)が上程されました。審議の結果、いずれも原案のとおり可決したほか、11月定例会において継続審査とされていた「滋賀会館の設置および管理に関する条例を廃止する条例案」を原案のとおり可決しました。

また、各委員会では、付託された各議案ならびに請願、陳情、その他所管事項について審査および調査を行いました。特に新年度予算については、委員45人で構成する予算特別委員会(委員長:三浦治雄議員、副委員長:中沢啓子議員)が設置され、3日間にわたり21人の委員が県当局に対し質疑を行い、さらに分科会調査を3日間実施した上で、可決すべきものと決しました。

●平成22年度予算を可決

2月定例会では、予算特別委員会の審査結果を受け、平成22年度滋賀県一般会計予算を可決しました。一般会計の総額は、4,946億3千万円で、前年度当初と比べ金額で94億5千万円、率にすると1.9%のプラスとなりました。ただし、国の経済危機対策に対応した基金関連事業は173億円で、これらを除くと対前年比で約79億円、1.6%の減となり、3年連続のマイナス予算となっています。

●滋賀会館の設置および管理に関する条例を廃止する条例案を可決

滋賀会館の文化施設としての用途を平成22年4月から廃止するための条例案は、昨年11月定例会で継続審査としていましたが、同館の今後の方針や県庁周辺の県立施設活用策などについて議論が行われ、同条例案を可決しました。

●滋賀統合物流センター(SILC)事業について

滋賀県経済振興特区制度で認定を受け、米原市が計画している「滋賀統合物流センター(SILC)事業」について、事業担当である県幹部職員が逮捕されたことから、県の責任や今後の事業見通しなどについて活発な議論が展開されました。

また、所管の厚生・産業常任委員会は、旧米原町長ほか5人を参考人招致し、事業の経緯などについて調査を行いました。

さらに、県当局に対して、事業の実現に向け必要な支援を積極的に行うことを求める決議を可決しました。

2月定例会における 質疑・質問から

平成22年度予算

問 知事は、常々、県民の不安を安心に変える政策を実施すると述べています

が、このような厳しい県財政の中でこそ、県民ニーズに最大限合致する選択と集中が必要

です。知事の財政運営は縮小生産型だが、積極投資の財政運営も必要であり、借金減らし

か考えない政策ではだめだとの批判があります。平成22年度予算は、どのような考え方で、どこに重点を置いて編成したのか伺います。

答 施策の全般にわたって緊急性、必要性を精査し、限られた財源の中で張りのある予算編成に最大限努力しました。次の時代を見据え、子や孫につけを残さないよう、経済的活力を維持、発展させ、滋賀の未来を可能にする次世代育成型の県政の実現に向け、精いっぱい取り組まれました。

これらの取り組みを通じて、県民の不安を安心に変え、滋賀の潜在力を新たに引き出し、未来可能な安心希望社会を県民とともに実現したいと考えています。

問 景気の低迷や企業業績の悪化による法人二税や所得の減少などで税収が減った分、県は地方交付税や

県債、国にかわって行う身がわり借金(臨時財政対策債)で対応する新年度予算を組みました。

デフレ不況が長引き、公共事業の削減が常態化する中で、それに替わる地域の産業は何か、県の将来と県民の暮らしはどうなるのか、どのようにして県の成長戦略を描いていくのか知事に伺います。

答 本県は、世界的な不況の際に影響を受けやすい産業構造があります。輸出中心、第二次産業中心の産業構造をより多極化、多様化し、足腰を強くするとともに、内需の拡大を図ることが県政経営、特に経済政策の重要な課題です。

また、人口減少、少子高齢化と地球規模での環境問題の進展という、大きな時代の潮流をしっかりと受けとめた的確な経済・雇用政策が求められています。

県では、滋賀本来の素材に磨きをかけ、潜在的な力を引き出しながら、強みの発揮できる産業を育てる「滋賀の未来成長戦略」を推進していきたいと考えています。

知事の基本姿勢・県政経営

問 知事は、提案説明の中で次期知事選挙への出馬の意思を表明しました。引き続き県政を担おうとする

限りは、厳しい財政事情や世界的な経済社会の変化を踏まえ、どのような滋賀県を目指すのかを県民に分かりやすく説明し、ビジョンを示す必要があると思います。知事の所見を伺います。

答 私としては、未来に向けて安心ができ、希望が持てる社会の実現に取り組む必要があると思っています。

さらに、極めて厳しい経済・雇用情勢の中で、社会経済情勢の短期的な変動に左右されない、滋賀県独自の長期的な内発的成長発展力の強化にも取り組みたいと考えています。

これからの県政においても、対話でつなぐ協働の取り組みを一層進め、希望の再生を図り、来るべき地域主権時代において、地域の多様な主体の参加により支え合い、分かち合い、結果として高め合う仕組みづくりを進めたいと考えています。

関西広域連合(仮称)

問 1月8日に開催された関係府県知事会議について、この秋にも本県を含む2府5県で関西広域連合を設立するとの報道がされました。知事は、この会議で参加の態度を表明したのか、また、何を主張したのか伺います。

広域連合の設立のねらいについては一定理解できたとしても、参加するには、個別の事業が本県にとってメリットがあることや費用対効果の検証が重要です。知事は、関西広域連合に何を期待しているのか伺います。

用語解説 ※「臨時財政対策債」…地方債の一種。国の地方交付税特別会計の財源が不足し、地方交付税として交付すべき財源が不足した場合に、その不足分を国と地方が折半して負担しますが、その地方分として地方公共団体がみずから発行する地方債です。この臨時財政対策債の元利償還金相当額は、その全額を後年度、地方交付税の算定に用いられる地方公共団体の標準的な財政需要額に算入され、地方の財政運営に支障のないよう措置されることとなっています。